

防災教育の手引き(案) 概要

【作成の経緯】

○東日本大震災では

- ・被災地では、多くの小中学生が命を失ったが、岩手県釜石市では、防災教育によって、小中学生が無事避難した。

→子どもへの継続した防災教育が必要

○本県の防災教育の現状

- ・地震・火災の避難訓練を主に行い、併せて訓練に関連した学習を実施している。
- ・県の防災教育の方針を示したものがない。

→本県の防災教育の指針となる「防災教育の手引き」を作成

【手引きの構成(三部構成)】

- 1 防災教育に関する手引き(防災教育の指導目標、指導内容、学習の流れを示す)
- 2 防災教育に活用する指導教材(教員が子どもたちへの授業教材に使用する)
- 3 学校防災マニュアル(教員の防災管理に関する内容を示す)

【子どもたちへの防災教育について】

1 防災教育の目標

- 自分の命は自分で守る
- 地域の自然環境を知り、災害や防災について知る
- 周りの人たちのことを考えられる心を育てる

子どもたちへの教育をしっかりとすれば、10年、20年後には防災意識の高い大人に成長

防災意識の高い文化の醸成と定着・継承

2 防災教育の進め方

(1) 指導内容の策定

- ①学校の立地、自然環境から想定される災害への対応
 - ・海岸沿いならば地震・津波、山沿いならば地震・土砂災害などを想定
 - ②学校以外(自宅や旅行先)で災害にあった場合の対応
 - ・地震、津波、大雨、強風、雷などの自然災害からの避難行動
- ※「手引き、指導教材」をもとに、防災教育の指導計画を作成し、計画的に指導を行う。

(2) 指導時間の確保【防災に関連する学習として、年間8~10時間程度実施】

- ①学級(ホームルーム)活動 2時間程度(避難訓練と関連させて実施 例 6月地震 11月津波)
 - (例)指導教材による授業(授業例 地震、津波、風水害などの危険、避難方法の指導)
- ②学校行事(避難訓練 年2回実施) 2時間程度(避難訓練の実施時期 例 6月、11月)
 - (例)文科省防災指導教材(DVD)にある災害の映像資料を使った授業(例 地震、津波)
- ③教科学習の中での防災教育(4~6時間程度)
 - ・災害と関連する内容を扱う授業で、災害時の対応についても指導
 - (例) 流れる水の働き(小 理科)、地震発生のメカニズム、地層、自然の恵みと災害(中 理科)
エネルギー資源(原子力や放射線)、原子力の利用に関する学習(中 理科、高校 物理)
 - 校区内の防災マップの作成(小 学校総合的な学習の時間)
 - 地域の地形や気候などの自然環境、災害や事故を防ぐ対策(小 社会)

(3) 専門家を招いての防災授業の実施(避難訓練や教科学習にあわせて実施)

- (例)気象台職員による、地震・津波・台風などの発生について学ぶ授業
- 砂防の専門家による、水害・土砂災害などへの備えを学ぶ授業

3 学校防災推進期間、学校安全防災の日の設定

- 推進期間：毎年6月21日～7月20日（S23.6.28 福井地震、H16.7.18 福井豪雨）
すべての学校で「避難訓練」・「防災に関する学習」を実施する。
- 防災の日：毎学期1回以上「学校安全防災の日」を設定する。
防災関係施設・設備の点検、短時間で実施できる災害対応訓練などを行う。

【学校防災マニュアル】

1 東日本大震災から見えてきた主な課題

- 天井・照明の落下、本棚・ピアノの移動による被害・・・体育館の天井が落下した
- 避難指示の判断・・・判断の遅れから津波の被害を受けた学校があった。
- 避難経路、避難場所の複数確保・・・決めてあった避難経路、避難場所が使えなかった
- 引き渡し・待機の判断基準、方法・・・保護者に引き渡した子が津波の犠牲となつた

2 学校防災マニュアルの主な内容（東日本大震災からの主な課題への対応）

（1）災害発生時の対応

【安全確保】

子どもたちが自ら安全確保・避難行動ができるように徹底した指導を実施し、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所への避難ができるようとする。

（2）災害後の対応

【安否確認】

複数の連絡方法の整備し、例えば電話がつながらない場合に携帯メール、伝言ダイアルを使用した連絡ができるようとする。

【引き渡し・待機】

児童・生徒の下校または学校待機の判断基準を定め、児童・生徒を確実に保護者へ引き渡す方法を保護者に周知する。

【避難所協力】

学校が避難所となる場合に備え、避難所開設・運営の手順、方法を決めておく。

（3）平常時の危機管理

【安全点検】

校舎内の施設及び設備、天井材や外壁等の点検を定期的に行い、地震対策を行う。

【避難訓練】

地域・保護者と連携した訓練、予告なしの訓練など、実効性のある避難訓練を行う。

3 各学校の防災マニュアルの見直し、修正、追加

「学校防災マニュアル」に示したチェックリストなどを使用して、東日本大震災への課題への対応など、各学校の防災マニュアルの見直しを行い、必要な修正・追加を行う。

4 防災に関する研修

学校での研修、教職員研修講座などの機会を捉えて、「防災教育の手引き」、「学校防災マニュアル」を活用した研修を行い、手引きの理解を深め、災害への対応力を高める。